



田畠

正吾がシナジーマーケティング<3859>株式の大量保有報告書を提出



シナジーマーケティング<3859>について、田畠  
正吾が9月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「該当はありません。」によるもの。

報告書によると、田畠  
正吾のシナジーマーケティング株式保有比率は、0.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年9月24日。